

静岡八幡教室 虐待防止啓発掲示状況

☆災害時伝言ダイヤルの使い方☆

伝言を再生する
1 伝言ダイヤルにダイヤルしてダイヤル音に待つ
2 再生ボタンを押す
3 伝言を再生する

伝言を再生する場合
1 伝言ダイヤルにダイヤルしてダイヤル音に待つ
2 再生ボタンを押す
3 伝言を再生する

伝言ダイヤルにダイヤルしてダイヤル音に待つ
再生ボタンを押す
伝言を再生する

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

虐待の種類とは？

- 身体的虐待** 打たれる、蹴られる、殴られる、傷つけられる、虐待行為の被害に遭う
- 性的虐待** 子どもへの性的行為、性的虐待被害者、セクハラ、性被害被害者など
- ネグレクト** 生活環境に無関心でいる、虐待被害者、セクハラ、性被害被害者など
- 心理的虐待** 虐待行為により、虐待者、セクハラ、性被害被害者など

子どもや児童虐待のこんなサインを
発見したら注意しよう

乳幼児虐待防止相談センター

児童相談所や児童福祉センターへ相談してください。

あなた、あなたの身の回りで、たとえばこんなことはありませんか。

「何かを責められている」
「自分の名前を呼ばない」
「子どもの行動を責める」
「子どもの言葉や行動を心配する」
「虐待や子どもの言葉や行動が聞こえる」
「よく遊ぶ子どもの顔に不気味な表情がある」

そんなときは、まず児童相談所にお電話をください。

静岡市児童虐待相談センター
054-254-0545
054-254-0545
054-254-0545

静岡市 児童相談所

児童相談所とは？

児童虐待防止法に基づき、虐待や児童虐待の被害に遭っている子どもや児童虐待の被害者に対する支援を行います。

相談内容

- 虐待や児童虐待の被害に遭っている子どもや児童虐待の被害者に対する支援
- 虐待や児童虐待の被害に遭っている子どもや児童虐待の被害者に対する支援

一人で悩まずに、まずはお電話ください！

054-275-2871
(平日8:30~17:15)

児童相談所とは？

児童虐待防止法に基づき、虐待や児童虐待の被害に遭っている子どもや児童虐待の被害者に対する支援を行います。

相談内容

- 虐待や児童虐待の被害に遭っている子どもや児童虐待の被害者に対する支援
- 虐待や児童虐待の被害に遭っている子どもや児童虐待の被害者に対する支援

一人で悩まずに、まずはお電話ください！

054-275-2871
(平日8:30~17:15)

児童虐待防止法

児童虐待防止法に基づき、虐待や児童虐待の被害に遭っている子どもや児童虐待の被害者に対する支援を行います。

相談内容

- 虐待や児童虐待の被害に遭っている子どもや児童虐待の被害者に対する支援
- 虐待や児童虐待の被害に遭っている子どもや児童虐待の被害者に対する支援

児童虐待防止法

児童虐待防止法に基づき、虐待や児童虐待の被害に遭っている子どもや児童虐待の被害者に対する支援を行います。

相談内容

- 虐待や児童虐待の被害に遭っている子どもや児童虐待の被害者に対する支援
- 虐待や児童虐待の被害に遭っている子どもや児童虐待の被害者に対する支援

未来へ命を繋ぐ

189 いちはやく

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください

054-275-2871
(平日8:30~17:15)